

入札参加資格申請について

町 HP ▶



問合せ 総務課 204

令和6・7年度に、美浜町が発注する「建設工事」、「設計・測量・建設コンサルタント」、「物品・その他委託」の契約に係る競争入札に参加を希望される方は、申請を行ってください。

2月15日(木)午後8時までにインターネット申請をされませんと、令和6年4月契約ができませんので、忘れずに手続きくださるようお願いいたします。

申請方法 次のポータルサイトから申請してください。

(1) 建設工事、設計・測量・建設コンサルタント
『あいち電子調達共同システム(CALS/EC)』



(2) 物品・その他委託
『あいち電子調達共同システム(物品等)』



参加資格 入札と見積の参加資格の詳細は、町ホームページから入札参加資格審査申請要領をご確認ください。

受付期間 1月4日(木)～令和6年2月15日(木)
(インターネット利用時間 平日のみ午前8時～午後8時)

資格の有効期限 令和6・7年度(令和6年4月1日(月)～令和8年3月31日(火))

申請内容の変更 申請内容に変更が生じた場合は、随時申請期間(令和6年4月1日(月)～)中に、速やかにインターネット申請により変更の手続きを行ってください。

その他 インターネット申請後に、確認のため申請内容を証明する書面の提出を求めています。

町民と議会の「対話集会」

町 HP ▶



問合せ 議会事務局 285・286

町民の皆さまの多様な意見を把握し、町政に反映させるため、町民の皆さまと議員が自由に意見を交換する「対話集会」を開催します。お気軽にご参加ください。

- 日 時** 2月4日(日)午後3時～4時30分
(開場 午後2時30分)
- 場 所** 役場 3階 大会議室
- 内 容** 議会の審議・審査、議会活動および町政に関する報告、意見交換
- そ の 他** 事前申込不要。役場駐車場が満車の際は、役場庁舎西側の職員駐車場をご利用ください。(右地図参照)



産前産後期間の国民年金保険料を免除

町 HP ▶



問合せ 住民課 358

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者が出産された際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。出産予定日の6か月前から届出ができます。現在、保険料免除制度を利用されている方も手続きしてください。(20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人)

免除の内容 「保険料免除された期間」も保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

- ・産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。
- ・産前産後期間は付加保険料が納付できます。

免除期間 ・出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間
・多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、3か月前から最大6か月間
※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含む)

必要なもの ・申出書(国民年金担当窓口にあります)
・身分証(運転免許証、マイナンバーカード、年金手帳など)
・出産予定日(または出産日)を明らかにすることができる書類(母子手帳など)